

新幹線地本申2号 第3回定期大会発言に基づく申し入れ 団体交渉報告②

2020年11月25日、表題について団体交渉を実施しました。主な議論は以下の通りです。

第3項 希望者に対して抗体検査を実施し、費用は会社負担とすること。

回答：現時点において、会社負担で抗体検査を行う考えはない。

組合 現時点で行う考えはないという回答だが、今後ワクチン接種等が想定されるなかでどのような検討がされているかを伺いたい。

会社 ワクチン接種についてはまずはどのぐらい確保されているか、そして接種箇所の兼ね合いもあって現実場面では難しいとも思うが、接種順序から見れば我々は比較的早いのではないかとも考えている。今、風疹麻疹のワクチン接種について助成しているものがあるが、イメージとしてはそういったような考え方もあるのではないかなと思っている。PCR検査をはじめ色々な検査が出てきていて、その理解と分析をしたうえで、社員への安心材料として何が打ち出せるのか、そういった視点でも検討している。抗体検査によってわかることもあるが、それよりも予防対策をとというのが考えである。

第5項 「休業指示に係る就業規則等の改正について」に関して、社員に対し説明会を開催すること。

回答：引き続き社員とコミュニケーションを図ることで理解を深めていく考えである。

組合 本部本社でも議論をしてきて地本としても別途と議論するが、職場からは過半数代表者からの意見書でも説明会を開催するよう記述が挙げられているが把握されているか。

会社 過半数代表者の意見も含め、現場で様々な受け止めがあるのだと感じている。実際に休業指示が出されるような状況にならないと具体的なことはわからない部分がある。要はその指示をするまでに何らかのアクションがあるのかということだが、現状では大規模な運転取りやめ等の休業指示が出される状況には至っていないことから、具体的な内容は示せない。

組合 考えはじめると限がないが、現場では重く受け止めている社員も多い。実際に指定するとなると翌月の勤務指定時という話があったが、それまでの間に何の話もないというのもどうなんだろうかという意見もある。目に見えない不安を抱えているのが現実なので、丁寧なコミュニケーションをお願いするところである。今後実施するとして現段階で想定している課題というものはあるか。

会社 職場全体が休業となる場合と、一部がなる場合の扱いについて、休業と自宅待機が併用する場合もあると言っている中で、不公平感のないように運用するためにどうしていくかという問題認識がある。

組合 誰の身にも関わることなんですよと、そういった周知も必要なのかと考えている。回答にあるコミュニケーションを図ることで、というのは具体的にどのようなものを考えているのか。

会社 日頃のふとした気づきも含めて、職場の管理者に行っていただきたい。管理者も回答に迷った際には統括本部でも対応し、何らかの回答を返していきたいと考えている。

組合 スケジュール感の話になれば、他社では一発で一時帰休を打ち出したところもあった。本部本社交渉の中では今回の改正は雇用確保の目的もあるといわれていたが、そういった内容面の話というのは表立った資料には見受けられなかった。前段に行われた自宅待機の扱いについても、系統や職場によってまさに様々であったので、今後休業に至るまでのフローも考えられているのではないかとの捉えである。後日に別の申し入れの場で議論させていただきたい。

その③へ続く